

一般事業主行動計画

1. 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 3 1 日

2. 次世代育成支援に関する対策の内容

目標①：計画期間内に、育児目的休暇を利用する男性労働者を、2人以上にする

対策①：妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保および男女の育児休業等の制度周知や情報提供、相談体制の整備の実施

目標②：年間残業時間 150 時間以上の職員 84 名を 75 名に削減

対策②：年間残業時間の個人別状況を把握し、各セクションへのフィードバック

3. 女性活躍推進に関する取組内容

目標①：管理職に占める女性労働者の割合を約 30%にする

対策①：公正な評価結果のフィードバックによる達成感醸成と上長による育成支援

目標②：有給休暇取得率を 80%以上にする

対策②：有給休暇取得率の個人別状況を把握し、各セクションへのフィードバック

4. 女性の活躍に関する情報公表について

管理職に占める女性の割合：31.3%

男女の賃金差異

	男女の賃金差異
全労働者	76.4%
正職員	84.8%
有期職員・パート職員	80.9%

有休休暇取得率：76.1%

対象期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

5. 男性労働者の育児休業取得率公表について

育児休業等の取得割合：50.0%

対象期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

※事業年度 令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 3 1 日